

パブリックコメントで寄せられたご意見と市の考え方

案件名	上越市ICTによる情報化推進基本方針(案)	担当課	情報政策室
-----	-----------------------	-----	-------

No.1	<p style="text-align: center;">ご意見の該当箇所： 18ページ 3-1-2.基本方針② オープンデータの推進</p>
ご意見	<p>1. 市民向け、訪問者向け、事業者向けに情報を掲載した公開型地理情報システムの導入を希望します。</p> <p>〈理由〉</p> <p>(1) 市HPにPDFで情報提供されているが、知りたい情報までたどり着くのに時間を要し、対象地と凡例が離れているため画面のスクロールや縮小拡大を何度もしなければならず、不便であった。</p> <p>①市道網図 ②都市計画図</p> <p>〈参考〉 地図システムから簡単に情報をとることができる市が多い</p> <p>妙高市 http://myokomap.geogeo.jp/ 糸魚川市 https://itoigawa.geogeo.jp/ ②:長野県内全市</p> <p>(2) 必要な情報をとるため、市役所へ出向かなければならず、非効率だった。</p> <p>①位置指定道路の確認 ②セットバックの必要性確認</p> <p>〈参考〉 地図システムから調査できると、出向く必要がなく助かった。</p> <p>妙高市 http://myokomap.geogeo.jp/maps?mode=theme&lid=2&mid=8 長野市 https://www2.wagmap.jp/nagano/Portal</p> <p>〈補足〉</p> <p>(1) 金融機関のほか、建設業、不動産業でも同じ状況だと思います。</p> <p>(2) 市民にとっても地図システム化されることで、暮らし、子育て、防災(ハザードマップ、避難所、AED)などの情報がPCやスマホで共通画面から入ることができ(特に転入者には便利)、来訪者にも観光情報を提供できるなど、利用価値は高いものと考えます。</p> <p>(3) 情報の閲覧目的の来庁者を減少させることは、行政にとっては駐車場スペースや対応事務削減となり、民間のリモートワーク推進にもつながります。</p> <p>(4) システム化は事務効率化の観点から進められるケースが多いと思いますが、行政の場合は、行政(規制)情報公開の観点からも進めていただきたい。その際は、利用する側に立った情報開示をお願いしたい。</p> <p>※PDFを貼っただけの情報開示が多すぎると思います。</p>
対応状況	記載済
市の考え方	<p>ご意見いただきました、視覚的なデータの公表など、利用する側に立った情報開示に関しましては、市民の皆さんとのスムーズな情報共有の観点からも重要であると考えており、基本方針18ページに記載のとおり、今後、オープンデータの一環として検討対象としています。</p>

No.2	ご意見の該当箇所: 21ページ 3-2-1.基本方針④ 内部事務の効率化・省力化
ご意見	<p>2. 町内会長への連絡、市への報告手段として、町内会長用連絡・報告システム(グループウェア)の導入を希望します。</p> <p><理由></p> <p>(1) 今年の豪雪の際に、迅速な連絡報告手段の必要性を痛感した。 ※FAXのある部屋にいないと着信がわからず、町内周知が遅れる</p> <p>(2) グループウェアでの報告が可能となり、迅速かつ簡単に報告でき、期日管理もしやすくなる。</p> <p>(3) 「予定表」で町内会長が関係する行事や会議等の把握、「通達」で市からの示達履歴と内容の把握、「掲示板」で他町内会との情報共有が可能となり有益。</p> <p><補足></p> <p>(1) インターネットが普及して四半世紀。最近ではスマホも普及し、LINEの国内利用者8,600万人といわれています。町内会長のネット利用者は相応にいるものと思います。町内会の仕事はPCが必須です。町内三役の中にはネット利用者がいる確率が高いと考えます。ネット未利用者には現行手段で対応し、一歩進めることが肝要と思います。 ※災害が激化する中、最低限、Eメール・システム導入が喫緊の課題と考えます。</p> <p>(2) 行政としても、報告システムで自動集計のうえExcel等のデータファイルで出力し、ネット未利用者分のみ手入力することで集計完了するので、事務効率上のメリットは大きいと思います。また、町内会長の意向調査や意見集約なども簡単に行うことができ、業務推進上の利点も大きいと思います。 ※町内会長から市への報告は、プルダウン・メニューからの語句選択、数値の入力で回答可能な事項が多く、報告集計システムに適していると思います。</p>
対応状況	反映
市の考え方	<p>町内会長の皆さんを含めた市民の皆さんや関係機関との情報共有の手法については、ご意見にある取組は情報伝達の迅速化が図られるだけでなく、内部事務の効率化・省力化の観点からも有効な取組でありますことから、基本方針21ページに追記することとします。</p> <p>※なお、今冬の大雪災害を受け、災害発生時等において、民生委員、児童委員、主任児童委員の皆様へ緊急的な連絡が必要となる場面が想定されることから、早急に情報を発信できるよう携帯電話のメール機能を活用した連絡体制の整備を進めています。</p>

No.3	ご意見の該当箇所: 17ページ 3-1-1.基本方針① 行政手続等の利便性の向上
ご意見	<p>3. ダウンロード書式(Word、Excel版)の改善 最近はダウンロードで書式を取得でき、大変便利で助かっていますが、見易さ、入力し易さの点も考慮いただけるとよいと思います。</p> <p>(1) 継続使用する書式については、システム管理部門等の部外者が見易さ、入力しやすさなど利用者目線で定期的にチェックする。</p> <p>(2) 利用しやすくするための書式作成上の留意点やスキルを共通化する。 <例> 項目選択のため、項目ごとに口欄が設定されている書式においては、チェック・ボックスとして作り込み、利用者がクリックしたらチェック・マークが入力されるようにするなど(単に口が表示されているだけの書式が散見) ※細かなことですが、見易さ、入力し易さは、ちょっとしたことで改善されることが多いと思います。</p>
対応状況	記載済
市の考え方	<p>基本方針17ページに記載のとおり、今後、市では、オンライン申請の導入や、添付書類の省略を可能とするマイナンバー制度による情報連携制度の積極的な活用の検討のほか、庁内における文書事務の整理など、行政手続の利便性向上に向け、トータルで検討していくこととしています。</p> <p>検討に当たっては、ご意見も踏まえ、利用者目線に十分配慮して進めて参ります。また、基本方針19ページに記載のとおり、ツールの選定の際は「容易に使えること」を要件として取り組んでいくこととしております。</p>